

令和4年度第1回東近江市地域公共交通会議要旨

令和4年6月20日（月）午後1時30分から午後3時15分

東近江市役所 317、318、319 会議室

- 出席者：南川会長、西村副会長、逢委員、野口委員、福島委員、伊香委員、林氏（洲鎌委員代理）、小辰委員、山口委員、大塚委員、夏原委員、寫村委員、松尾委員、宮崎氏（飯田委員代理）、北村氏（飯田委員代理）、梅原氏（磯谷委員代理）、杉山委員、山本委員、今若委員、井口委員、櫻木委員、中西委員
- 事務局：田井中部長、藤田次長、山本管理監、須田課長補佐、加藤主事、福岡主事
- 欠席者：野村委員、田中委員

- 1 開会 【進行：山本管理監】
- 2 委嘱状交付
- 3 挨拶（小椋市長）
- 4 東近江市地域公共交通会議について（山本管理監）
- 5 会長、副会長選出（会長：南川副市長、副会長：西村専務理事）

【以降南川会長が議長となり議事を進行】

6 議事

報告事項

- (1) 令和3年度東近江市コミュニティバス利用状況等について

事務局から資料1、時刻表に基づき説明

【意見・質問】

委員 ちょこっとバスの利用者数は増えているが収入が減っているのはなぜか。

事務局 回数券の利用や小学生の通学等、安い単価の利用が増えたため収入が減ったと考えている。

- (2) 令和3年度近江鉄道路線バス及び近江鉄道の利用状況について

近江鉄道㈱から別冊資料に基づき説明

【意見・質問】

特に意見・質問なし。

(3) 近江鉄道沿線地域公共交通再生協議会（法定協議会）での議論経過について事務局から資料2に基づいて説明。

【意見・質問】

特に意見・質問なし。

(4) 東近江市地域公共交通計画について

事務局から資料3に基づいて説明。

【意見・質問】

委員 前回の会議でちよこっとバス・タクシーの認知度の目標値が20パーセントとなっており、ちよこっとバス・タクシーの目標利用者数に対し低いのではないかと指摘させていただいた。今回、ちよこっとバス・タクシーの認知度の目標値が30パーセントと上昇されているが、上昇された根拠は何か。

また、近江バス利用者数の回復率が非常に良いが、ちよこっとバスの回復率が鈍いのはなぜか。

事務局 例えば、認知度が1パーセント増えると利用者が100人増えると計算していたが、前回の御意見を踏まえ、数値を見直した。

ちよこっとバスの回復率が鈍い件については、ちよこっとバスの主な利用者層は高齢者の通院、買物利用であり、まだまだコロナ禍による日中の出控えが影響し回復率が鈍くなっている。

委員 認知度基準値の18パーセントから目標値の30パーセントまで、12パーセント上昇するだけで目標利用者数に達することができるのか。

事務局 認知度が30パーセントに達することで利用者目標値の17万人に到達することができるかと想定している。

委員 路線バスの収支率が10パーセント以上増加する目標値となっているが、沿線人口が減少しているなか、収支率改善となると経費を減少するしかない。しかしながら、物価、人件費が上昇もしているなか、収支率を10パーセント以上増加するのは厳しいのではないか。

ちよこっとバス・タクシーは利用者数を目標とされているのに対し、路線バスだけ収支率とされているのはなぜか。

事務局 路線バスも利用者数で統一したいと考えているが、路線バスだけ収支率となっているのは、近江バス様で利用者数算出の計算式を変更された経緯があり、基準値と目標値を設定するにあたり利用者数を採用するのは適当でないと事務局で判断したため。

収支率の目標値が厳しい件については、近江鉄道の鉄道部様と沿線企業を訪問し利用者獲得に向け訪問を行っている。自動車部様も一緒になり目標達成に向け利用者獲得の取組みを行っていかれたらと考えている。

- 委員 ちょこっとバスは収支率の目標ではないのか。
- 事務局 コミュニティバスは多くの方に乗っていただき、利便性を高くしたいとの思いから1乗車200円と安価な価格設定をしているため収支率を目標値としていない。
- 委員 蒲生地区の通学でちょこっとタクシーを使うようになったため蒲生地区の利用者数が増加していると思う。
認知度については、「子どもが通学にタクシー乗っているで」と蒲生地区内で話題になっているため蒲生地区内での認知度は上がっているかと思うが、ちょこっとタクシーの評判はどうか。
- 事務局 4月以降の蒲生地区のちょこっとタクシーの利用者数については、一般の利用者だけで昨年と比較し50人増加している。小学生の利用は、1箇月の利用者数は500人ほど利用いただいている。
評判については、ちょこっとタクシーでの通学開始前に運行事業者と共に学校に説明に伺いスクールバスからの切替えで混乱が生じないように調整を行った。今のところ苦言等もいただけていないため便利に利用いただいていると認識している。

協議事項

- (1) ちょこっとタクシー大中線のショートカットルート設定について
事務局から資料4に基づいて説明。
特に意見・質問なし。
【採決の結果、全会一致により承認】

7 その他

- 令和5年度からの地域内フィーダー系統補助金申請について
事務局から資料5に基づいて説明
特に意見・質問なし。
- 令和4年度公共交通利用促進策の取組みについて
事務局から資料6に基づいて説明

全体を通じての質疑応答

- 委員 燃油価格が高騰しており、バス、タクシー業界への影響が非常に大きい。先日、国から燃油の緩和策が発表され非常に助かっているが、市からタクシー、観光バス事業者に対し支援はないのか。
- 事務局 現在、6月市議会が開会中であるが、6月議会に上程しているところである。国から地域の鉄道やバス、タクシーの運行事業者を支援するように要請が出ているところであり、滋賀県においても県議会に緩和策の提案を行って

いると聞いている。本市としては、滋賀県と連携しながら進めていきたいと考えている。

具体的な内容は6月議会で議決いただいてからとなるが、路線バス、ちょこっとバス、ちょこっとタクシーに対して燃料価格の高騰分を支援できないかと考えている。

県内で支援策を行うと聞いているのは、滋賀県、甲賀市、湖南市、そして本市である。

具体的な内容が確定した際には、運行事業者様に改めて連絡させていただく。

委員 国からタクシーに対する支援策については、LPGに対する支援のみとなっている。近年、ガソリン車のタクシーも増えてきているため、滋賀県、市町にはガソリン車に対する支援も行っていたらきたい。また、バス、タクシーに限らずトラック事業者に対しても支援をお願いしたい。

会長 国からコロナ禍に対する臨時交付金をいただいており、非課税世代や子育て世代への給付、太子クーポン券の発行などを行っている。今回の燃油価格の高騰についても議会に上程させていただいている。トラック等についても今後の状況も見極めながら対応策について考えていく。